

永水地区全水利組合代表 園田 義昭 様

霧島市長 前田 終止

要望書の回答について

永水地区の皆様にはかねてから市政推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

平成22年7月22日付けの永水地区全水利組合様からの要望書につきましては、回答が大変遅くなり恐縮ですが下記のとおり回答いたします。

記

7月2日夕方から7月3日未明の豪雨は午前0時から6時にかけての6時間で324ミリ、時間最大雨量が午前4時から5時で126ミリを記録する未曾有の豪雨で、旧霧島町の永水、川北、湯之宮地区に集中して河川、農地、道路等に甚大な被害が発生しました。特に今回の豪雨は、短時間で多量の雨量となったため狩川、手籠川、郡田川等の河川の氾濫で周辺住宅への浸水や農地の流出が顕著で、住民の皆様もさぞかしご心配されたことと拝察いたします。

今回の災害は激甚災害にも指定されまして、現在、市では国県の支援を受けながら、この災害を早期に復旧すべく各担当部署で災害復旧事業に取り組んでいるところですので、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、(株)キリシマが建設中のゴルフ場は平成5年の着手以来17年が経過していますが社会情勢の変化等もあり平成9年から工事が中断しているところです。その間には手籠川から取水されている用水路や水田にゴルフ場造成地の土砂が流入する事態も発生したため、旧霧島町では(株)キリシマに対し手籠川への土砂流出防止のために適切な防災措置等を講じるよう指導・要請を行うとともに、毎年の防災点検でも造成地の点検を実施してきておりました。

しかしながら、今回の豪雨では手籠川が氾濫して甚大な被害となりましたので、災害直後から、市においても現地調査を実施しました。

調査では、ゴルフ場内の開発地域での大規模な崩壊は確認できませんでしたが、周辺の山腹崩壊や手籠川上流地域の崩壊によるとみられる濁水が確認される状況でありました。

その後事業者から事情を聴取し日常管理や今回の大雨による災害状況や対応について確認いたしました。今回の豪雨は、ゴルフ場周辺や隣接する曽於市、都城市など一部地域を含む局部的な場所で発生したもので、その結果、周辺地域一帯の山腹が崩壊し、手籠川本流からの相当量の雨水や濁水となったものと推測されます。

このようなことから、手籠川氾濫の原因は前述のような稀に見る短時間雨量のためと推察され、(株)キリシマのゴルフ場造成地が原因とすることは困難なことであると思えます。

つきましては、霧島市が環境保全協定書に基づき(株)キリシマに対して損害賠償の要求をすることは難しいと存じますのでご理解くださるようお願いいたします。

問い合わせ先

霧島総合支所 産業建設課 建設グループ
電話 57-1111 (内線5730)